

令和6年冬の交通安全運動

12/10(火)～12/19(木)

年末は飲酒の機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。さらに、この時期は、日没が早く、日の出が遅いことから、夕暮れ・夜間・明け方の交通事故の増加も心配されます。

- 飲酒運転は絶対にやめましょう。「少くらい大丈夫だろう。」という気持ちが飲酒事故を招きます。
- 夜間に車を運転する際は、ハイビームを効果的に活用しましょう。
- 歩行者の方は、夜間は目立つ色の服を着たり、反射材やLEDライトなどを活用しましょう。

スローガン

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない



流山おおたかの森
駅前交番だより

流山市内では自転車盗難が多発!

1か月平均で約26台が盗難被害

流山市内では、令和6年10月末現在で263件（前年同期比+20件）の自転車盗被害を認知し、被害に遭った自転車の約7割が無施錠の状態でした。駐輪する際は、必ず施錠しましょう。備付けの鍵のほかにワイヤー錠を使用するなど、ツーロックでの盗難対策を講じましょう。

12月号

流山おおたかの森駅前交番
電話番号
04-7152-5234



犯罪発生状況

(令和6年10月16日から11月15日までの間)

- 自転車盗 9件
 - おおたかの森東1丁目 2件
 - おおたかの森西1丁目 1件
 - おおたかの森南1丁目 3件
 - おおたかの森北2丁目 1件
 - おおたかの森北3丁目 2件
- 万引き 3件
 - おおたかの森南1丁目 3件
- 出店荒し 1件
 - おおたかの森東2丁目 1件
- 傷害 1件
 - おおたかの森南1丁目 1件



不審な訪問業者に注意!

10月下旬頃から、おおたかの森周辺において、不動産業者をかたる営業マンらしき男性に関する通報、相談が数多く寄せられています。

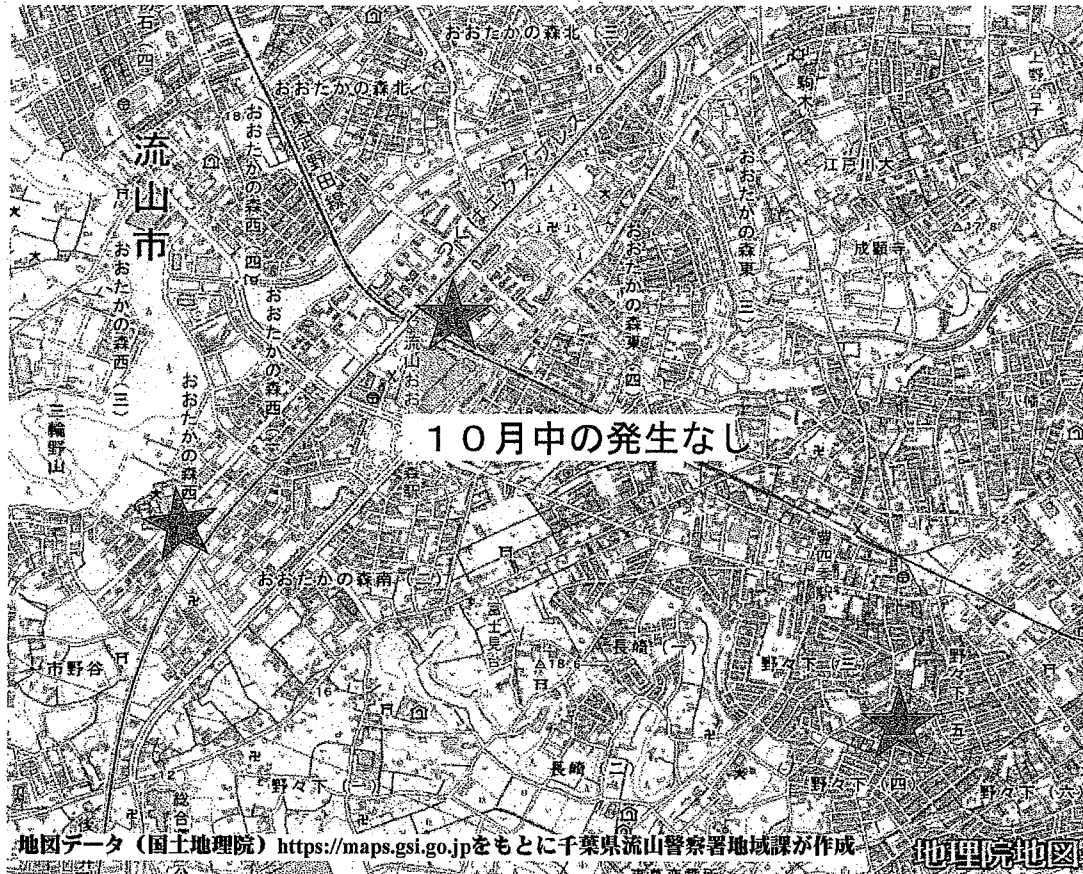
安易に玄関ドアを開けずにインターホン越しに対応するようにしてください。断っても退去しない場合などは警察に通報してください。



この広報紙は県警ホームページからも御覧になれます。→



電話de詐欺認知状況(令和6年10月中)



・・・前兆電話



・・・被害発生

12月10日から16日までは、
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。